「法文学部同窓会教育研究助成基金事業募集要項」

(平成3１年度（令和元年度）募集)

|  |
| --- |
| 平成３１年度（令和元年度）法文学部同窓会教育研究助成基金助成事業に係る募集を、下記要項に基づき行います。 |
| 記 |

**１．募集事業及び事業対象等**

平成３１年４月１日～令和２年３月３１日の間に開始される（された）以下の事業を対象とする。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　　　業　　　名 | 対象者 | 募集人員 | 助成対象 | 助　成　額 |
| **海外学生派遣助成**　※注1),2),3) |  |  |  |  |
| **①** 中国・韓国・台湾への派遣 | 主に  学部学生 |  | 往復の航空賃  (ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽに限る） | １名につき  １０万円を上限 |
| **②** ＡＳＥＡＮ諸国への派遣 | １名につき  １５万円を上限 |
| **③** ①及び②以外への派遣 | １名につき  ２５万円を上限 |
| **国内島嶼フィールド学生派遣助成**※注1) |  |  |  |  |
| **①** 奄美群島への派遣 | 大学院生  ３名  学部学生  ２名 | ５名 | 往復の航空賃 | １名につき  　５万円を上限 |
| **②** 奄美群島以外の島嶼地域への派遣 | ５名 | １名につき  ２万円を上限 |

※注1)対象者及び助成額は、当該年度の予算状況により、鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金運営委員会で決定します。

注2)他の助成事業との重複申請を「可」としますが、その場合は助成(支援)内容を照らし合わせ査定を行い、助成額を決定します。

注3)語学研修留学等も申請可能です。

**２．派遣期間**

　　派遣期間は、事業実施期間内とする。

　　ただし、年度を越えて実施する派遣については、当該開始年度に申請するものとする。

**３．申請手続き**

（１）鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業実施細則に基づく申請書に必要事項等を記載し、参考資料等を添えて指導教員に提出すること。

（２）申請書類

　　① 鹿児島法文学部同窓会教育研究助成基金事業申請書（別紙様式第１-１号、第１-２号）

　　② 所要経費（見積書等）

　　③ その他（派遣先機関の概要等が記載されたもの等の参考資料）

※申請書様式は、法文学部・臨床心理学研究科の各ホームページに掲載。

**４．募集期間**

　　令和元年５月２７日（月）～令和元年６月２１日（金）

**５．採択等**

　　鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金運営委員会で決定し、その結果は、指導教員等宛に通知する。

**６．報　告**

助成を受けた学生は、派遣期間終了後に鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業報告書（別紙様式第２号）により報告書の提出及び同窓会総会等での発表を行うものとする。

**７．助成金の支給**

助成金の支給は、事業報告書提出後、往復航空賃の書類(領収書、搭乗券など)を審査・確認した後に、実施者の口座に振り込むこととする。

**８．留意点**

（１）助成金受給者が、申請資格に反する事実が判明した場合、又は受給者として適当でない事実があったときは、既に支給した助成金の全額又は一部を返納させることがある。

（２）海外旅行保険等については、各自で加入すること。

**９．照会及び申請書最終提出先**

法文学部事務長代理　　石踊

（内線：７５１３）E-Mail: hdairi@leh.kagoshima-u.ac.jp